

公示番号：160631

国名：イラン

担当部署：地球環境部 森林・自然環境グループ 自然環境第二チーム

案件名：チャハールマハール・バフティヤーリ州参加型森林・草地管理プロジェクト
(フェーズ2) 詳細計画策定調査(評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年10月上旬から2016年12月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.65M/M、現地 1.23M/M、合計 1.88M/M
- (3) 業務日数：国内 13日、現地 37日
 - 準備期間 5日
 - 第一回現地業務期間 22日
 - 第一回帰国後整理期間 3日
 - 第二回現地業務期間 15日
 - 第二回帰国後整理期間 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：9月21日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報
>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>
業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について)

(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html) をご
覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、
ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロ
ポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年10月3日
(月) までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点

(2) 業務従事予定者の経験能力等：

- | | |
|-------------------|-----|
| ①類似業務の経験 | 45点 |
| ②対象国又は同類似地域での業務経験 | 9点 |
| ③語学力 | 18点 |
| ④その他学位、資格等 | 18点 |
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	イラン／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

特になし

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

イラン南西部を流れるカルーン川は、5州に跨る国内最大の流域面積を有しており、その約5割はチャハールマハール・バフティヤーリ州に属している。近年この流域では、土壌侵食、土石流、地滑りなどの自然災害が発生しており、その原因として、上流域における違法伐採や家畜の過放牧による土地被覆の減少、それらに伴う水源涵養能力の低下などが指摘されている。

このような状況の下、JICAは2000年から2002年にかけてカルーン川の上流域を対象とした開発調査「カルーン川流域管理計画調査」を実施し、流域内の5地区で流域管理に関するマスタープランを策定した。同調査では特に①洪水・土石流および地滑り被害の軽減、②土壌流亡の軽減および水の保全、③植生の回復・改善、④住民の生活水準の向上、⑤農産物の流通改善と農業技術の普及、を目的とした事業実施の必要性が指摘された。マスタープラン策定後、上記①、②を中心とした防災関連の事業については、イラン側が主体となり実施されてきた。

上記開発調査の結果を踏まえ、イラン政府は過剰な森林伐採や過放牧による土地の荒廃に対処すべく、上記のうち特に③、④に係る住民参加型の森林草地管理及び代替生計手段の導入を通じた自然資源の適切な利用を目的とした技術協力プロジェクトを我が国に対して要請し、JICAは2010年から2016年にかけて「チャハールマハール・バフティヤーリ州参加型森林草地管理プロジェクト」をチャハールマハール・バフティヤーリ州自然資源流域管理局(NRWGO)をカウンターパート(C/P)機関として実施している。2015年3月の当該プロジェクトの終了時評価を実施した際、参加型の管理体制構築・能力向上、地域コミュニティの生計向上などの成果が見られるものの、持続性に関しては更なる努力が必要と評価された。特に代替生計向上の手段は多岐に渡るため、NRWGOのみならず他関係機関との連携が重要であり、また当該プロジェクトの活動はチャハールマハール・バフティヤーリ州のバゾフト地区に限定して実施しており、その知見を活用して他地域への展開を図ることが期待されている。

このような背景から、イラン政府は実施中のプロジェクトの成果を他地域に展開するため、関係機関との連携を促進しつつ、更なる住民参加型森林・草地管理の体制強化・普及を行う技術協力プロジェクトを我が国に対して要請した。

今回実施する詳細計画策定調査は、本プロジェクトに係る計画枠組み、実施体制、成果と

活動等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書（M/M）締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、本業務従事者は、担当する業務部分について報告書を取り纏めて提出する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2016年10月上旬～10月中旬）

- ①要請書、既存の文献、報告書等（「カルーン川流域管理計画調査」業務完了報告書、「チャハールマハール・バフティヤーリ州参加型森林草地管理プロジェクト（フェーズ1）」終了時評価報告書、事業進捗報告書、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、要請背景・内容を把握の上、現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ②JICAの類似案件の成果、課題、教訓を把握する。特に、本プロジェクトフェーズ1の終了時評価報告書、業務部分完了報告書、フェーズ1プロジェクトを実施している専門家へのヒアリングなどを通して、フェーズ1の成果、課題、教訓を整理する。
- ③第1回現地調査に調査する事項を整理し、プロジェクト関係者（C/P機関、その他イラン側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。なお、質問票に関しては、現地にてペルシャ語翻訳の必要性があることを念頭に翻訳に要する期間を勘案して質問票を作成する。
- ④第1回現地調査の方針についてJICAと打合せを行う。

(2) 第1回現地業務期間（2016年10月中旬～11月上旬）

- ①JICAイラン事務所等との打合せを行う。
- ②イラン側関係機関に対し、想定する成果、活動、プロジェクト候補地及びその実施機関の体制・能力に関して確認を行う。
- ③事前に先方政府へ配布した質問票の回答を回収し、結果の分析を行う。
- ④資料・情報の収集・分析及びプロジェクト候補地域への現地調査を通じ、イランの森林草地管理、流域管理に係る現状を把握する。具体的には以下の通り。
 - ア) イランの開発計画・政策における本プロジェクトの位置づけ
 - イ) 当該分野に関連するイランの関係省庁、実施機関の予算、体制、能力等。特に、中央政府のみならず、先方政府が想定するプロジェクトサイトの関係機関の意向、実施体制、能力等
 - ウ) イランの関連分野における開発動向
 - エ) 先方より要望の上がっている各プロジェクトサイトの環境、社会経済状況、プロジェクトに関連する既存の取り組み状況
 - オ) フェーズ1プロジェクトの実施状況、成果、課題
 - カ) 他ドナー・機関の援助動向。特に、イラン政府は UNDP の協力を得て、統合的自然資源管理プロジェクト（MENARID: Institutional Strengthening

Coherence for Integrated Natural Resources Management Project) を実施中であり、本業務従事者はMENARIDの概要を把握、調査団及びイラン側関係機関と協議の上、本プロジェクトとの関係性、連携の可能性について整理する。

- ⑤国内準備並びに第一回現地調査で得られた結果を基に、詳細計画策定調査の中間報告書を作成する。
 - ⑥担当分野に係る現地調査結果をJICAイラン事務所等に報告する。
- (3) 第一回帰国後整理期間(2016年11月上旬～11月中旬)
- ①詳細計画策定調査中間報告書をJICAに提出し、現地調査報告を行う。
 - ②上記を踏まえて、プロジェクトの概要(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等の計画)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
 - ③上記を踏まえて、担当分野にかかる調査の対処方針(案)を検討する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
 - ④対処方針(案)に基づき、プロジェクト関係者(C/P機関、その他イラン側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(英文)を作成する。なお、質問票に関しては、現地にてペルシャ語翻訳の必要性があることを念頭に翻訳に要する期間を勘案して質問票を作成する。
 - ⑤PDM(Project Design Matrix)案(和・英)、PO(Plan of Operation)案(和・英)、および事業事前評価表案(和)を検討する。
 - ⑥調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加し、担当部分につき説明する。
 - ⑦第二回現地調査の対処方針会議、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- (4) 第二回現地業務期間(2016年11月中旬～11月下旬)
- ①JICAイラン事務所等との打合せに参加する。
 - ②イラン側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
 - ③イランの森林草地管理、流域管理に係る情報について、第一回現地調査にて収集できなかった情報、また追加で確認が必要となった情報を収集・分析する。
 - ④調査団及びイラン側関係機関と協議の上、PDM(案)(英文・和文)、PO(案)(英文)、M/M(案)(英文)の作成に協力する。
 - ⑤イラン側関係機関との協議で合意された内容に基づき、R/D(案)(英文)の作成に協力する。
 - ⑥国内準備並びに現地調査で得られた結果を基に、他の調査団員及び相手国側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行う。
 - ⑦担当分野に係る現地調査結果をJICAイラン事務所等に報告する。
- (5) 第二回帰国後整理期間(2016年12月上旬)
- ①事業事前評価表(案)の作成に協力する。
 - ②帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
 - ③担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)を作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（２）とする。なお、下記については電子データを持って提出することとする。

- （１）詳細計画策定調査中間報告書
- （２）担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（事業事前評価表案含む）（和文）：１部

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

（１）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本-ドバイ-テヘランを標準とし、最も効率的、経済的な経路を選択してください。但し、昨今のトルコの空港爆破事件を受け、トルコ経由の航空経路は控えて下さい。

10. 特記事項

（１）業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は第一回：2016年10月13日～2016年11月3日、第二回：2016年11月11日～2016年11月25日を予定しています。

第一回現地調査については、本業務従事者は、JICAの調査団員に2週間先行して現地調査を開始し、第二回現地調査については、本業務従事者はJICAの調査団員と同日程で現地調査を実施する予定です。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）（第二回現地調査のみ）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 評価分析（本コンサルタント）

③便宜供与内容

JICAイラン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上

英語⇔ペルシャ語の通訳を提供

オ) 現地日程のアレンジ

JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着後の関係機関へのアレンジについては、現地業務期間中に本業務従事者によるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ) 執務スペースの提供

宿泊先ホテルでの作業が中心。

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を JICA 地球環境部 森林・自然環境グループ 自然環境第二チーム (TEL:03-5226-9537、担当:田中) にて配布します。

・要請書

・イランイスラム共和国 チャハールマハールバフティヤーリ州参加型森林草地管理プロジェクト (フェーズ1) 終了時評価報告書 及び PDM

・チャハールマハールバフティヤーリ州参加型森林草地管理プロジェクト (フェーズ1) 進捗報告書等

②本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。

・イランイスラム共和国 カルーン川流域管理計画調査ファイナルレポート

http://open_jicareport.jica.go.jp/617/617/617_304_11692233.html

(3) その他

①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA イラン事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。

③イラン政府との調整状況により、派遣時期が多少後ろ倒しとなる可能性があります。

④イランは公用旅券での渡航となるため、契約締結後、早急に公用旅券発給手続きを行う必要があります。(参考:

<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/abroad.html>)

⑤本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス (2014年10月)」 (<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上